

厚生労働省との定期会合

2024年度第3回 説明資料

(抜 粋)

2024年2月1日 (木)



一般社団法人日本BPO協会

3. 国への要望事項

(1) 派遣労働者の賃金引上げに関する派遣先の理解のさらなる徹底

大幅な物価上昇に対応した賃金の引上げが社会全体の喫緊の課題となっている。

(2023年11月の消費者物価指数は前年同月比2.8%の上昇)

派遣労働者が賃金引上げの流れに取り残されることがないように、行政としても積極的に発信していただきたい。

特に、派遣労働者の賃金引上げには派遣先の理解が不可欠であるので、派遣先の理解促進のため、同一労働同一賃金について、より一層の指導の徹底をお願いしたい。

例えば、いくつかの都道府県労働局において開催されている「派遣先セミナー」は効果があるので、すべての労働局において開催をお願いしたい。

(2) 派遣先におけるパート・有期労働者に関する同一労働同一賃金の徹底

派遣労働者の賃金引上げについて派遣先の理解を深める上では、派遣先におけるパート・有期労働者に関する同一労働同一賃金の徹底が重要であるので、行政においても、さらなる周知・指導の徹底をお願いしたい。

3. 国への要望事項

(3) リスキングやキャリアチェンジに関する発信の強化

三位一体の労働市場改革において、リスキングや成長分野への労働移動の円滑化が掲げられている。これらは、弊協会の事業計画と軌を一にするものである。

会員企業は、顧客ニーズや労働市場の動向に対応して取り組んでいるが、事業者や労働者がさらに積極的に取り組むためには、

- ①習得するスキルとそれを活かせる業務や処遇に関する具体的な情報提供や
- ②成功事例

等の充実が不可欠である。行政においても、発信を強化していただきたい。

(4) 外国人材の活躍推進

労働力人口の減少に対応するためには、外国人材の受入れ拡大が急務であると考えている。

政府の「技能実習制度および特定技能制度の在り方に関する有識者会議」において技能実習制度を発展的に解消し、人材確保と人材育成を目的とする新たな制度の創設等が提言されたが、実情に応じた見直しをお願いしたい。

3. 国への要望事項

(5) 令和6年能登半島地震に対応した雇用確保対策の実施

能登半島地震によって、大きな被害が生じましたが、弊協会がお願いしておりました雇用調整助成金の特例措置など迅速に対応いただき、ありがとうございます。

引き続き、復旧状況に対応して、必要な雇用確保措置の実施をお願いしたい。

(6) ダイハツ工業の生産停止に対応した雇用確保対策の実施

ダイハツ工業は、国の認証の不正取得により、生産を全面停止しており、労働者の雇用の確保が重大な課題となっている。

同社並びに関連企業で働く派遣・請負労働者の雇用確保のため、雇用調整助成金の特例措置等の迅速な実施をお願いしたい。

3. 国への要望事項

(7) 労働者派遣法改正関係

2019年11月20日労働政策審議会のヒアリングにおいて下記事項を要望しているが、2020年7月14日に取りまとめられた「労働者派遣制度に関する議論の中間整理」においては、いずれも「今後あらためて制度のあり方について検討する」とされているので、あらためて要望する。

① 日雇派遣の原則禁止について

○日雇派遣による就業を希望する者は非常に多いが、「年収 500 万円以上」という所得要件によって働くことができない人が多い実情にある。

さらに、所得証明書を派遣事業者に提出することに抵抗感を持っている人は多く、所得要件を満たしているのに働くことができない人も多い。

所得要件の撤廃を含め、日雇派遣で就労を希望する人が働くことができるようにすることが必要である。

○日雇派遣の抱えている課題については、原則禁止という手法ではなく、個別に具体的に検証して対処することが適当である。

雇用管理の問題があるのであれば、派遣元に日雇派遣のための特別の雇用管理体制を整備させることを許可の条件としてはどうか。安全衛生上の問題があるのであれば、危険・有害業務など不適切な業務をネガティブリスト化して禁止してはどうか。

3. 国への要望事項

(7) 労働者派遣法改正関係

② 離職後1年以内の労働者派遣の禁止について

- 常用代替の恐れが全くないにも関わらず、離職後1年以内の労働者派遣の禁止規定により就業することができないケースが見受けられるため、本禁止規定は削除すべき。
- 仮に常用代替の防止の観点から当該規定を削除することが困難であるのであれば、常用代替の恐れがない場合や合理的な理由がある場合などについては、禁止の例外とすべき。

③ いわゆるマージン率等の情報提供について

- マージン率等の公開は、「契約自由の原則」を侵すことにもなりかねず、あらゆる業種のなかで、労働者派遣事業だけがマージン率等の公開を定められており、公平性の観点からも、廃止すべきである。
- 人的資本経営やリスキリングなど、人への投資が大きな課題になっているが、派遣事業者が派遣労働者の教育訓練に力を入れれば入れるほど、マージン率は高くなり、誤解を生じかねないので、マージン率等の公開は適切ではない。